

令和7年2月28日

保護者の皆様

岐阜市立岐阜西中学校
校長 寺田 幸広

校則の一部変更について

早春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では、今年度、生徒自らが自分たちの学校生活の在り方について考えることを大切にまいりました。その取組の一つとして生徒会を中心に校則の見直しを進めており、下記のとおり一部変更することになりましたのでご連絡させていただきます。

校則については、生徒の想いや時代背景も含め、今後も継続的に見直しを進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

《変更点》

○通学用の靴について

現行 白色でひもつき運動靴とし、かかと部分に記名する。ひもは白とする。
・有色のラインやロゴ等の入っていないものとする。
・運動しやすい靴とし、ファッション性の高い靴やハイカットのもの、サンダル等は認めない。



変更 ・色は自由とするが、体育の授業で使用できる運動しやすい靴とする。
(サンダル等、安全性が確保できないものは認めない。)
・記名する。

○靴下について ※10月 スマート連絡帳で通知済み

現行 ・無地、無柄の白とする。
・くるぶしソックスは着用しない(くるぶし保護のため、くるぶしから5cm以上の長さが必要)。



変更 ・白または黒とする。
・3cm程度のワンポイントは可とする。